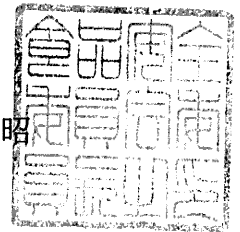




府食第522号
平成17年 5月19日

農林水産大臣
島村 宜伸 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



食品健康影響評価の結果の通知について

平成16年12月3日付16消安第6970号及び平成17年3月11日付16消安第9969号をもって貴省から当委員会に対して意見を求められた別紙の2項目についての結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

提出された資料の範囲において、当該動物用医薬品に関する安全性に係る新たな知見の報告は認められないと考えられる。

(別紙)

1. リン酸チルミコシンを有効成分とする製造用原体(リン酸チルミコシン20%(原薬))及び豚の飼料添加剤(動物用プルモチルプレミックス-20、同-50、同-100)
2. 鶏の産卵低下症候群 -1976(油性アジュバント加)不活化ワクチン(オイルバックス EDS-76、EDS-76 オイルワクチン-C 及び日生研 EDS 不活化オイルワクチン)